21日間の会期で開催しました。

平成24年第5回定例会を9月6日から26日までの

会計及び水道事業会計の決算をはじめ、

「平成24年度

市長から提出された平成23年度一般会計、

般会計補正予算(第3号)」など36件の議案を審議



■目次

一般会計補正予算質疑 議会のうごき

一般会計決算特別委員会質疑 議会基本条例を可決、一般会計決算討論 8

意見書 9月定例会議決結果

9

電話 (072) 620-1670 FAX (072) 623-7591 http://www.city.ibaraki.osaka.jp/shisei/gikai/

の制定について」など3件の議案を審議しました。

また、議員から提出された「茨木市議会基本条例

編集/議会広報委員会 発行 / 茨木市議会



「秋のキャンプフェスティバル」で火おこし体験をする参加者とキャンプカウンセラー - (青少年野外活動センター)



刷新市民フォーラム

辰見

登

大学進出に伴う駅舎の整備を

めにも、 学の進出による経済波及効果は、どの る必要があるのではないか。また、大 改良について、JRと十分に協議をす 車の停車、 くらいになると算定しているのか。 将来の駅周辺の活性化を図るた 校にあたり 立命館大学の平成27年4月の開 JR茨木駅における新快速電 南口改札口の設置や駅舎の 大学進出を契機と

> は、 総合的な改築が求められており、 る。 に協議・検討していきたい。 ように進めていくのか、関係者ととも 構内外のエスカレーターの設置と JR茨木駅の駅舎について

自由民主党・絆

下野 巖

美化活動に対する考え方は

日本共産党

阿字地

洋子

びかけているが、市民活動における美等で市内一斉清掃への参加を呼 問 他人の目を気にすることなく活動でき 行っている個人やグループに対して 化について、どのように考えているの また、ボランティアで美化活動を 美化活動に関しては、 市広報誌

中学校給食の実施は

問

マニフェストの中で、中学校全 市長は本年4月の選挙における

約∞億円の経済効果があると考えてい

を6千人と想定した場合、 立命館大学の開学当初の学生数

> 美化ジャンパーの貸与などにより、 成する役割を担うものと考える。 るような支援を考えているのか。 立的な美化活動を実践されていること 市では個人やグループに対して、 としては、活動の支援や美化意識を醸 ことによって進められるもので、 とりが自発的な活動を展開する まちの美化活動は、 今後も広く美化意識の 市民 環境 自



毎年行われている年末市内一斉清掃

果として「対応しない/できない」と な方向を打ち出し、市民の期待を高め のようなものか。 たが、その後の庁内推進検討部会で結 た。その判定までの経過と理由はど 積極的

生徒対象の給食実施について、

とって、最も良いと思われる方法につ 喫食に向けて、子どもたちや保護者に 討をやめたということではなく、 であると考えている。中学校給食の検 いて教育委員会と検討していきたい。 食は、 安価で栄養バランスのとれた給 中学生にとって大変重要

公 明 党

篠原

代

再生可能エネルギー -の利用を

ネルギ 一の地産地消を進めるものであ 電力固定価格買取制度は、 における電力自給力を高め、 工

のうごき

7月

10 日 議会広報委員会

議会基本条例・議会広報等検討部 会合同部会

20日 市民説明・意見交換会

21 日 市民説明·意見交換会

23 日 北部丘陵開発対策特別委員会

27 日 安威川ダム対策特別委員会

8月

3 日 幹事長会

議会広報等検討部会

議会基本条例検討部会

24 ⊟ 議会広報等検討部会

27 ⊟ 議会基本条例検討部会

31 ⊟ 幹事長会

議会運営委員会 議会基本条例検討部会

議会広報等検討部会

議会基本条例・議会広報等検討部 会合同部会

9月

5 日 幹事長会

6 日 本会議(初日)

7日本会議(2日目)

10 日 民生常任委員会 文教常任委員会

11日 民生常任委員会

12日 建設常任委員会 総務常任委員会

13日 幹事長会

14日 一般会計決算特別委員会

18 日 一般会計決算特別委員会 議会改革・活性化検討委員会

19 日 一般会計決算特別委員会

20 日 一般会計決算特別委員会

24日 幹事長会

議会運営委員会

26日 本会議(最終日)

維 新の会・ み んな 大野 の 茨木

するなど、

積極的に再

生可能エネル

ギーの導入を図るべきではないか。ま

地域経済活性化のために、

大規模

公共施設の屋根等に太陽光発電を設置

本市においても、

制度を活用

義務教育修了後の支援充実を

どうか。

太陽光発電事業者の誘致も検討しては

制を整えるべきではないか。 育修了後、 齢期や乳幼児期だけではなく、 どのようになっているのか。また、 の支援体制について、本市の現状は っかりと受け止めるというような体 ているなど、 高校中退や、 18歳までの子どもの相談も 課題の その後仕事を探. のある家 義務教 学

> 家族の相談については、 内のこども相談室が窓口となり、 していきたい。 いる子ども・若者自立支援センターで た、ひきこもりやニートに悩む本 に応じて専門機関と連携している。 る場合には、 今後 子育て支援総合センター こども相談室での 府が設置 人や

民主みらい

安孫子

CSWの今後の体制

算が増額補正されているが、ど CSW制度に関連する予

問

の家族が進路や生活面での相談をす

ていきたい

を促進する支援制度などを広くPRし

大規模太陽光発電事業者の 関係課と協議・検討してい

地域特性や企業立地

本市での現状としては、

18歳までの子どもや

公共施設や道路法面などで、 電事業の取り組みについては、

利用可

能

本市の

している。

民間事業者による太陽光発

ネルギーの地産地消につながると認識

出を図ることが、

広い意味でエ

市域で再生可能エネルギー

 $\dot{\mathfrak{O}}$

創

相談時間などについて周知 浩子

員などの関係する方々にも説明を行っ CSW配置の受託事業者に対する説明 できるよう、 ガイドラインを参考に、 活動評価の必要性などが示された府の ていく。さらに、CSWの適切な配置 会を開催するほか、 ことで委託料が増額となった。 な知識を有するCSW機能をより活用 のような経過によるものか。 どのように考えているのか。 CSWの役割は増加していくと考 地域福祉ネットワーク構築事 を推進していくために、 関係者への説明と体制に 兼任から専任業務とした 民生委員や児童委 . CSWが持 専門 また、 **今**

地域福祉計画を推進

(※) CSW (Community Social Worker): 行政と住民や各種団体とのつなぎ役 となる地域福祉の専門家

自由民主党・ 絆

占 光夫

自治基本条例の取り組みは

条例を制定することは問題である。な 最も一般性が高く、 個別の課題解決とは関係がない、 問 で条例制定が検討されることになった 民のワークショップだけで、27万人の ようとしている。このような方法で 安定した市政運営をしている本市 事業者及び行政等の責務を規定 みはたった30人という少数の市 仮称)自治基本条例の取り 政治運動色も強い また

摘された問題については懸念してお 案するかどうかは決定していない。指 ることは事実であるが、 自治基本条例の制定は、 市長マニフェストに入っていな 十分に内容を検証していく。 条例制定を検討してい 条例として提 当初の

刷新市民フォーラム

岩本

守

地域福祉ネットの推進は

の構築は、 問 つである地域福祉ネットワーク 地域福祉計画の大きな目標の 今まで2地域でモデル事業



福祉まるごと相談会を実施している春日公民館

が行われたのか。また、福祉まるごと 相談会など、全小学校区で開催できる が実施されているが、ネットワークに 体制づくりは、 参加する各団体が連携してどんな支援 今後どうするのか。

開設を予定している。 りやすい場所で、 移行を進めていく。また、身近なわか が参画した地域福祉ネットワークへの 推進にとって欠かせない取り組みであ 気軽に相談できる総合相談窓口の設置 しており、 康福祉セーフティネットワークを展開 平成26年度中には全小学校区への 地域福祉ネットワーク構築事業の モデル事業では、要援護者の見 回り発見、 あらゆる困りごとを より地域の各種団体 相談機能を担う健

公 明 党

河本 光宏

JR茨木駅西口周辺の整備は

問 整備は、 のと考えるがどうか。また、基本構想 いて暮らせるまちづくりとして、コン バリアフリー化を行う必要があり ミナルへの西口歩道橋の老朽化対策や クトシティの中心的な役割を担うも 今後策定予定の「JR茨木駅西 □周辺整備の基本構想」による 通過交通との分離、 バスター 歩

> 含めて検討すべきではないか。 る大阪高槻京都線やエキスポロードを の範囲については、 西駅前歩道橋の

のエキスポロードなど範囲を広げた駅 西駅前歩道橋のある西駅前交差点まで する。また、JR茨木駅西口広場から 備の時期を考慮しながら、 期の解消が求められている。 害者の移動に支障を来たしており、 の範囲に含めるよう検討していく。 前広場周辺区域についても、 ついては、 駅からバスターミナルとの連絡 は歩道橋しかなく、高齢者や障 耐震診断を実施し、 対応を判断 基本構想 歩道橋に 周辺整 早

女性医師の活用を 維新の会 Ъ んなの茨木 塚 理

問 つながるのではないか。 ら住みたいと思える環境を整備するこ 医師会が協力し、女性医師が働きなが 師が増加しているが、 組みを進めているのか。 しまう。医師の確保のために、 まざまな問題から働く場所が限られて 女性医師の活用と医師の確保に て、どのような認識をし、 医師の確保が難しい現状につい 子育てなどのさ また、 行政と 女性医 取り

救急指定病院の減少は、 **人員体制が整わないことによる** 大きな



いと考えている。 きやすい環境整備のあり方を研究した 活用については、 確保に努めている。 や人脈の活用により、 問題と認識しており、 医師会と協力し、 また、女性医師の 安定的な医師の 医師会との連

自由民主党・ 絆

中内 清孝

防災公園と大学敷地の管理 は

るのか。 敷地の管理体制はどのように考えてい 可能なのか。さらに、 と考えるが、大学敷地との一体避難は 民とともに学生も避難することになる いるのか。また、昼間の災害時には市 能と避難想定人口をどのように考えて **倉公園について、** れるが、 平成27年に立命館大学が開学さ 隣接して整備される岩 防災公園としての機 防災公園と大学

どのような連携を図ることができるか 理することを基本とするが、その中で 市は防災公園を、 ている。さらに、管理体制については、 イレなどを備えた防災公園として整備 避難想定人口は、 ターとなる大型遊具や非常用ト 大学は大学敷地を管 災害時にシェル 約7千人と考え

今後の課題と考えている 岩倉公園は、

公 明 党

坂口 康博

ゲリラ豪雨への浸水対策は

市でも浸水被害が生じたが、 8月14日のゲリラ豪雨では、 浸 本

問



野々宮二丁目付近の冠水した地下道

の考えはどうか。 周知と受給要件の緩和や増額について 考えているのか。 的な浸水対策については、 所に関する市民への周知、 水の原因究明や浸水が起こりやすい筒 また、 災害見舞金の どのように 今後の具体

他市の状況も勘案し、 検討し、要件や金額の拡大については 案内チラシの自主防災組織への配布を 等により、水路への負担軽減を図って 流での公共下水道雨水管への全量取込 定している。また、今年度から水路上 改訂と内水ハザードマップの策定を予 えられる。浸水想定箇所の周知につい 来年度に洪水ハザードマップの なお、災害見舞金については 浸水原因としては、 の能力不足や排水不良などが考 今後研究してい 現況の水路

民主みらい

友次 通 憲

本市の救急医療の課題は

るのか。 問 題は何か。また、 と2次救急の責任はそれぞれどこがあ 診療所の課題は何か。また、1次救急 に小児救急が大きな課題であると思う 不可欠であるが、 本市の保健医療センター附属急病 めざすには、 安心して暮らせるまちづくりを 1次救急の中でも特 本市の救急医療の課 医療体制の充実が

の確保が大きな課題となっている。ま 医師の確保の難しさ、中でも小児科医 とによる救急指定病院の減少が課題で 本市の急病診療所においても、 救急医療全般としては、 看護師の人員が確保できないこ 医師や



24 年度補正予算を可決

平成 24 年度大阪府茨木市一般会計補正予算 (第3号)が9月定例会で可決されました。 歳入歳出予算の総額に、それぞれ 308,904 千円を追加し、77,531,572 千円となりました。



ている。 任で提供されるものであり、 村の垣根を越えた医療提供が求められ 1次救急については、 都道府県の医療計画に基づき市町 市町村の責 2次救急

平成 24年 (2012年) 11月 1日発行

だ市 よ議 り会

由民主党・絆)を選任し、9月14日・18日・ 類の審査を行ったのち、 の結果、9月近日の本会議で認定しました。ここ 般会可決算特別委員会は、委員長に上田 一般会計決算特別委員会での主な質疑応 辺目に質疑を行い

日本共産党

朝田

人権関連施設のコミセン化を

充

らの補助金との関係や関係法令などを 精査し、 センター化することについては、 前向きに検討していきたい。

自由民主党 絆

福丸 孝之

問

人権センターは、

運営費を市か

附 属機関と諮問機関の運 用

綱で設置している私的諮問機関の 問 ことなどができない性質の機関である 素案をまとめたり、方向性を導き出す は要綱で設置しているのか。また、要 自治基本条例の市民検討会議は、 条例で設置しているのか、 現在、 問機関とを分けて運用している 市では附属機関と私的諮 あるい 仮

調停、 の機関であれば附属機関として 審査、 諮問、 調査のため

全ての市民が利用できるコミュニティ る。いのち・愛・ゆめセンターを、 後も活動を続けていきたいと考えてい ていくことを目的に設置しており、今 及・高揚を図ることで、

人権が守られ

をなくし、市民の人権意識の普

人権センターは、

あらゆる差別

た豊かで住みよいまちづくりを推進し

ティセンターなどに転用すべきではな

いか。また、いのち・愛・ゆめセンター

全ての市民が利用できるコミュー

の職員が職務免除で行っている。この ような状況は早期に是正すべきではな

らの補助金に依存し、業務は市

考にすることなどを目的とするのであ いった形のものを受ける予定はない。 等の提出は受けておらず、今後もそう 市民検討会議からは、諮問書や意見書 るよう統一して指導をしている。また れば私的諮問機関として要綱で設置す 条例で設置し、市民の多様な意見を参

給食食材調達のルールは

問 を積極的に活用すべきと考えるが、 め、地産地消の観点からも、茨木市産 市の農業振興や地域経済の発展を含 組んでいただいている。その中で、本 から仕入れ、食材の調達に熱心に取り 材の調達はどのような運用をしている 公立保育所の給食食材の購入に 関して、現在、 多種多様な業者 食

公立保育所の給食は、 ということで、 見積もり合わせ 随意契約



市立春日保育所の調理室

ではないか。

ると、従来の水準の1万円に戻すべき

高齢者世帯家賃助成の増額を

問 る。年金での厳しい生活状況等を考え 時の減額理由は、 は、それほど変化していない現状であ ことであったが、 の1万円から5千円に減額された。当 高齢者世帯家賃助成サービス 平成21年度に、これまで 直近5年間の推移で 対象者の増加という

増額も含めて、検討していきたい。 考えられ、今後、普及に努めていく。 ると、制度の普及が浸透していないと 護世帯は増加している。この状況をみ がなく、その一方で、高齢者の生活保 おられる高齢者に対して、家賃助成の また、生活保護を受けないで頑張って 答 齢者なま、ここで、 家賃助成サービスを受給する高 齢者数は、ここ数年あまり変化

市議会だよりNo.201 平成 24年 (2012年) 11月1日発行

業者に対しては説明会などで、

茨木市

を行っている。地産地消の観点から

は難しい現状である。今後も業者に対 から、すべて茨木市産で調達すること いるが、給食材料や業者数の関係など 産の食材をということで説明を行って

て、できる限り茨木市産の食材を調

達するよう説明していく。

公

明

党

松本

泰典

維新の会・ みんなの茨木 滝 ノ上 万記

友好都市交流の効果は

のか。また、これまでどのような交流 問 業において、どのような効果があった をしてきたのか。さらに、この交流事 なぜ安慶市と友好都市を締結した て30年近くになろうとしている 中国安慶市と友好都市を締結し

結以降、 野にわたり交流を継続しており、 いる。 互訪問という形を基本として交流して 間の方との交流があったことから締結 市 に至った。 国際親善都市協会を中心に、 スポーツ、 交流事業からの効果については 安慶市と友好都市を締結した理 由は、本市の議員と安慶市の民 市の交流として、 また、昭和6年10月5日締 農業、 それぞれの分 隔年での相 文化、

は表れてきていると考えている。

刷新市民フォーラム

辰見

登

公

在宅児童への支援を

問 児童であるが、 2歳の児童のうち、 保育において、 児童1人当たりの年間 市内の〇歳から 多くが在宅

> があると考えるが、在宅児童を持つ家 児童と保育所入所児童で、 や助成金を検討すべきではないか。 庭へ、税の減免などではなく、 在宅児童で約5万円である。 公立保育所入所児童で約98万 かなりの差 補助金 在宅

手当等を考えていきたい も踏まえながら、財源を十分検討し きと考えている。 2歳の在宅児童への施策は現在も実施 サービスはさまざまであり、 しているが、より手厚い施策をするべ じような家庭で、 保護者の収入や子の年齢等が同 今後、 市から受ける 法律との関係 ○歳から





明 党 大島 夫

少子化対策へ 、の取り組みは

問 育て支援を実施し、 こども育成部などで、 少子化対策 出産や子

> 理由や理想の相手がいない、 情などが考えられるが、 だと考え、その要因として、 の未婚率の上昇が少子化の根本的問題 関わる担当課はあるのか。 に取り組まれているが、 ように取り組んでいくのか。 特に、 市としてどの また、 経済的な 家庭の事 未婚に 男女

理由等で結婚ができず、 わる担当課を設置することも含め 組みがなされているが、 いわゆる婚活などさまざまな取り 大きな原因と考える。民間では、 していることは、少子化の1つの 検討していきたい。 行政としてできることはな 現在、 関わる担当課はない。経済的な 少子化対策、 未婚に関 未婚率が上昇 特に未婚に

民主みらい 石井 強

歳出決算額

83,276,455,736

26,308,608,658

2,582,247,149

12,274,620,524

7,917,466,356

132.478.634.142

5,177,258,899

119,235,719

人件費の望ましい比率 は

た。 将来的に人材の確保に支障を来た 問 認識しているのか。 ましい人件費の比率をどのように のことを考慮し、 すのではないかと考えている。こ は、確かに大きな問題であるが 義務的経費のうち、人件費の縮減 実質収支の黒字を図る上で、 本市では、 八件費の削減を実施してき 歳出に占める望 他市に先駆けて

平成 23 年度各会計別歳入歳出決算額

歳入決算額

85,019,130,064

5,705,737,130

26,470,763,955

2,670,163,723

12,451,943,989

7,928,690,758

4,866,214,319

140,246,429,619

(単位:円) 差 引 1,742,674,328 5,586,501,411 162,155,297 87,916,574 177,323,465 11,224,402 7.767.795.477 △ 311,044,580

える。また、 図る上で、今後とも50%以下を目指 ができたが、 費の経常収支比率が50%を下回ること 18%となっており、 である。本市の類似団体の平均比率が 平均以下を目指すこともあると考 いては、 人件費の歳出に占める比率につ 平成23年度は、 経常収支比率の弾力性を 平成23年度で17: 他市の状況と比較 義務的経 3%

ていきたい。

だ市

よ議

り会

会

財 産 X 会 計

合

特

別

会

計

計

船

区

会

国民健康保険事業会計

後期高齢者医療事業会計

介護保険事業会計

公共下水道事業会計

事業会益的収支

分

計

計

茨木市議会基本条例を可決

茨木市議会基本条例が、9月定例会に議 員提出議案として上程され、可決されま した。

この基本条例については、議会機能のさ らなる充実を目指して、全議員で構成す る「議会改革・活性化検討委員会」を平成 22年10月27日に設置し、そのもとに「議 会基本条例検討部会しと「議会広報等検 討部会しを立ち上げ、条例や広報関係に ついて検討をし、議員間でのワークショッ プや条例素案に対するパブリックコメン ト、市民説明・意見交換会の開催など、種々 議論を重ね、制定したものです。

基本条例では、市民の負託に応え、将 来を見据えたまちづくりの実現に寄与す ることを目的に、議会の活動原則や市民 と議会の関係、議会運営のあり方等を定 めています。

26日の本会議では、5会派から基本条 例案が提出され、1会派から原案に対す る修正案が提出されました。その後、質 疑、討論を経て、採決の結果、修正案に ついては否決、原案については可決され ました。

なお、茨木市議会基本条例は、平成25 年1月31日から施行されます。

般会計決算討論

9月26日の本会議において賛成者多数で認定した「平成23年度一般会計決算」に対する 討論の要旨は、本欄のとおりです。

【刷新市民フォーラム】

取り組まれたこと。 回けた事業を的確に展開したこと。 る市民生活」を確保して、 の節減などの将来の財政負担の抑制に向けた取り組 以上の理由から、 確に行い、 「財政の健全性の確保」について、 「安全で安心して健やかに暮らせ 本決算に賛成する。 「将来」 のまちづくりに 経常経費

反対【日本共産党】

紫の見直しもなされず、 以上の理由から、 第3の理由は、 第4の理由は、

を与える彩都開発や安威川ダム建設等の関連公共 第2の理由は、 市民犠牲を行っていること。 、民営化や学校給食調理員の民間委託など、 依然として温存されていること。 解同優遇行政が是正されたとは 平成23年度は、 本市の行財政運営に多大な影響 本決算に反対する。 漫然と進められたこと。 さらなる公立保

抑制型の極端な財政運営が、 財源づくりのため 及対する に 市民犠牲の強行と市民要求 大規模プロ 平成23年度において ジェクト

可決された意見書

可決された意見書を関係機関に送付しました。

見据えた、計画的かつ着実な都市基盤整備の推進

心して暮らせるまちづくり」や将来のまちづくりを

組まれたこと。行政の重大な使命である

経済の活性化に向け、 進展する少子化社会に適応

・就労対策の推進に取り した子育て支援策や地

「安全で安

成する理由は、

ビスの充実

◎「脱法ドラッグ」、とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な 規制強化等を求める意見書

【全会一致】



明時

正について

会派・議員名

茨木市非常勤職員の報酬等に関する条例の一部改正について

茨木市防災会議条例及び茨木市災害対策本部条例の一部改

茨木市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する

茨木市暴力団排除条例の制定について

茨木市市税条例の一部改正について

茨木市総合計画策定条例の制定について

公明党

一 泰 康 光 恒 一 光 供 典 博 宏 雄 夫 夫

自由民主党・絆

大上下福上中大

孝之

日本共産党

結

果

可決

可決

可決

維新の会・みんなの茨木

刷新市民フォーラム

小林美

岩本

民主みらい

安孫子浩子

00000000000000000000000000

清 敏孝 子

友 石 田 中

通憲強司

### 25 (2) *** *** ** ** ** ** ** ** **		条例の一部改正について	10		U	×.	0	O	O		U	O	U		$^{\circ}$						O	$^{\circ}$	0	_	0	0	9		0	_
### Septimental Septiment		茨木市立老人福祉センター条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×
また。	条	茨木市立障害福祉会館条例の全部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×
************************************	例	茨木市立障害福祉センター条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×
スポー以降音を生态変化シグー条例の制度について スポーが開発を持った。 スポーのでは、できまりできまりでは、できまりでは、できまりでは、できまりでは、できまりでは、できまりでは、できまりでは、できまりでは、できまりでは、できま		茨木市立障害者デイサービスセンター条例の廃止について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×
英木市民会館条例等の一部改正について	₹	茨木市立障害者生活支援センター条例の制定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×
安木市火災予筋条例の一部改正について 安木市協議院院院主の形式 安木市政治院院院について マルカの大阪市政・開発を制御会計について マルカの大阪市政・開発を制御会計について マルカの大阪市政・開発を制御会計について マルカの大阪市政・開発を制御会計が再級について マルカの大阪市政・市政会計が再級定について マルカの大阪市政・市政会が共産について マルカの大阪市政・市政会が共産について マルカの大阪市市政会が共産について マルカの大阪市政・市政会が共産について マルカの大阪市政・市政会が共産について マルカの大阪市政・市政会が共産について マルカの大阪市政・市政会が共産について マルカの大阪市政・市政会が共産について マルカの大阪市政・市政会が共産の会計が共産について マルカの大阪市政・市政会が共産の会計が共産について マルカの大阪市政・市政会が共産の会計が共産について マルカの大阪市政・市政会が共産の会社が共産の会社が共産の会社が共産の会社が共産の会社が共産の会社が対策を定じっいて マルカの大阪市政・市政会が共産の会社が対策を定じっいて マルカの大阪市政・市政会が共産の会社が共産の会社が対策を定じっいて マルカの大阪市政・市政会が共産の会社が対策を定じっいて マルカの大阪市政・市政会が対策を定じっいて マルカの大阪市政・市政会が対策を定じっいて マルカの大阪市政・市政会が対策を定じっいて マルカの大阪市政・市政会が対策を定じっいて マルカの大阪市政・市政会が対策を定じっいて マルカの大阪市政・市政会が対策を定じっいて マルカの大阪市政・市政会が対策を定じっいて マルカの大阪市政・市政会が対策を定しることについて マル市政会を定めることについて マル市政会を定めることについて エル市政会を定めることについて マル市の対金を定めることについて マル市の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大		茨木市立児童発達支援センター条例の制定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
 本市立金能大学包含1地区地区計画の区域内における建築の制御に同る名条例の制度について 市通路線の認定・多更・廃止について 市面路線の認定・多更・廃止について 市面路線の認定・多更・廃止について 市面路線の認定・多更・廃止について 市面路線の認定・多更・廃止について 市面路線の認定・多更・廃止について 市面路線の認定・多更・廃止について 市面路線の認定・多更・廃止について 市面路線の認定・多更・廃止について 市面路線の認定・多更・廃止について 市面 23 年度大阪府茨木市一般会計決算認定について では 23 年度大阪府茨木市機会計決算認定について では 23 年度大阪府茨木市機局輸着医療事業特別会計決算認定について では 23 年度大阪府茨木市経典保険事業特別会計決算認定について でいいて 市産 23 年度大阪府茨木市経典保険事業会計決算認定について でいいて 市産 23 年度大阪府茨木市経典保険事業会計決算認定について でいいて 市産 23 年度大阪府茨木市が建事業会計決算認定について の 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		茨木市市民会館条例等の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
操物の制度に関する条例の制定について		茨木市火災予防条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
 			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
 市道路像の認定・変更・廃止について マ麻 24 年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第3号) マ麻 24 年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第3号) マロ 2 日東大阪府茨木市一般会計補正予算(第3号) マロ 2 日東大阪府茨木市一般会計補正予算(第3号) マロ 2 日東大阪府茨木市一般会計検閲覧定について マロ 2 日東大阪府茨木市・総合計決算認定について マロ 2 日東大阪府茨木市後期産区特別会計決算認定について マロ 2 日東大阪府茨木市の後期等等等的会計決算認定について 下破 23 年度大阪府茨木市の後期高齢者医療等業特別会計決算認定について 下で 23 年度大阪府茨木市の後期の表示が後期高齢者医療事業特別会計決算認定について 下で 23 年度大阪府茨木市の進展検事業特別会計決算認定について 下で 23 年度大阪府茨木市の進展検事業特別会計決算認定について 下で 23 年度大阪府茨木市の進展検事業特別会計決算認定について 下で 23 年度大阪府茨木市の進展検事業特別会計決算認定について 下で 23 年度大阪府茨木市が進事業会計決算認定について 中域 23 年度大阪府茨木市が進事業会計決算認定について 中域 23 年度大阪府茨木市水道事業会計決算認定について 中域 23 年度大阪府茨木市水道事業会計決算を定すめることについて 大木市有別者を定めることについて 大木市有別者を定めることについて 大木市有別者を定めることについて 大木市有別者を定めることについて 大木市有別者を定めることについて 大木市有別者を定めることについて 大木市有別者を定めることについて 大木市市民業経費費者の適定につき同意を求めることについて マスト市民業が決済を行政・収入するについて マスト市 2 日本での3 正のものは、2 日本での3 正の4 正の4 日本での3 正の4 日本での3 正の4 日本での3 正の4 日本での3 正の4 日本での3 正の4 日本での3 正の4 正の4 正の4 正の4 正の4 正の4 正の4 正の4 正の4 正の4		茨木市駐車場条例の一部改正について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
平成 24 年度大阪府茨木市・般会計補正予算(第 3号)		茨木市駐車場の指定管理者の指定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×
甲成 23 年度大阪府茨木市配民健康保険事業特別会計決算認定について の の の の の の の の の の の の の の の の の の の		市道路線の認定・変更・廃止について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0) (0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平 元 23 年度大阪府茨木市図民健康保険事業特別会計決算		平成 24 年度大阪府茨木市一般会計補正予算 (第3号)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
T		平成 23 年度大阪府茨木市一般会計決算認定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×
**** *** *** *** *** *** ***		平成 23 年度大阪府茨木市財産区特別会計決算認定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
連載	23 24 年年		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	×	×	×
事算 1 TYBL 23 年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計決算認定について ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	決 補		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
平成 23 年度大阪府茨木市公共下水道事業特別会計決算認定について 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	予		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人権擁護委員推薦につき意見を求めることについて (回浦 草雄氏))		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西浦 章雄氏]		平成 23 年度大阪府茨木市水道事業会計決算認定について	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
「東 朝子氏」			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他 「松本 典子氏」 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ることについて【宇多 啓子氏】			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 茨木市有功者を定めることについて [山本 正治氏]	その		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
【北川 一夫氏】 000000000000000000000000000000000000			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ついて【淳本 力氏】 000000000000000000000000000000000000			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ついて [故 杉原 輝雄氏]			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菱木市公契約等適正化条例の制定について × × × × × × × × × × × × × × × × × × ×			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議	茨木市公契約等適正化条例の制定について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	退 >	< >	< ×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0
	樫昊	茨木市議会基本条例の制定について【修正案】	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	0	0	0	×	< >	< ×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

た市 よ議 り会

茨木市議会基本条例の制定について【原案】

[◆]議長(民主みらい:中村 信彦議員)は採決に加わりません。なお、※印は、副議長(公明党:坂□ 康博議員)が議長の職務を行ったため、採決に は加わりません。

^{◆6}月定例会の議案(意見書を含む)内容については、市役所南館1階情報ルームに設置している資料をご覧ください。

なお、6月定例会市長提出案件の概要については、市議会ホームページでもご覧いただけます。

[◆]各件名は採決順に掲載しています。